

平成 29 年度 相模原市障害福祉関係施策等の概要

平成 29 年度における障害福祉関係の主な予算及び事業の概要等は、次のとおりです。

障害者の状況（平成 29 年 1 月 1 日現在） 合計欄の（ ）内は前年同時期の人数

身体障害者手帳取得者数

障害別内訳

視覚	聴覚	言語	肢体	内部	合計
1,311 人	1,694 人	186 人	10,424 人	6,514 人	20,129 人(19,941 人)

等級別内訳

1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合計
7,563 人	3,172 人	2,656 人	4,507 人	1,060 人	1,171 人	20,129 人(19,941 人)

知的障害者数（判定別）

最重度 A 1	重度 A 2	中度 B 1	軽度 B 2	合計
986 人	1,063 人	1,212 人	1,964 人	5,225 人(5,015 人)

精神障害者（精神障害者保健福祉手帳 級別内訳） 平成 28 年 12 月 31 日現在

1 級	2 級	3 級	合計
824 人	4,069 人	2,241 人	7,134 人(6,652 人)

精神障害者 12,678 人(うち精神障害者保健福祉手帳所持者で自立支援医療受給者は 5,341 人)

平成 29 年度における障害福祉関係の予算及び主な事業の概要等

市予算（一般会計）

平成 29 年度当初予算	平成 28 年度当初予算	対前年度増減額	伸び率
289,300,000 千円	257,700,000 千円	31,600,000 千円	12.3%

障害福祉関係予算

区 分	平成 29 年度当初予算	平成 28 年度当初予算	伸び率
社会福祉総務費(抜粋)	175,813 千円	175,683 千円	0.1%
障害者福祉費	19,804,715 千円	18,999,036 千円	4.3%
療育センター費	159,275 千円	202,340 千円	21.3%
障害者支援センター費	289,420 千円	290,749 千円	0.5%
児童福祉総務費(抜粋)	2,502,527 千円	2,419,952 千円	3.4%
母子保健費（抜粋）	14,046 千円	15,049 千円	6.7%
精神保健福祉費	1,573,091 千円	1,588,952 千円	1.0%
合 計	24,518,887 千円	23,691,761 千円	3.5%

主な施策・事業 数字は29年度予算の額、()内は平成28年度当初予算

障害児者介護給付費等 12,653,086千円(11,856,823千円)

障害児者が受けた障害福祉サービス(訪問系サービス、短期入所、日中活動系サービス、居住系サービス、施設支援サービス)の費用を支給する。

身体障害児者補装具費 202,499千円(169,690千円)

身体障害児者等に車椅子・義足等の購入・修理費用を支給する。

自立支援医療給付(更生医療) 882,445千円(931,937千円)

身体障害者の障害を軽減、回復することができる医療(心臓手術・人工透析等)の給付を行う。

障害者理解促進事業 新規 5,883千円

障害の有無にかかわらず、あらゆる人の尊厳が守られ、安全で安心して暮らせる共生社会の実現に向け、障害に対する理解を促進する。

ガイドヘルプサービス給付費 529,774千円(449,551千円)

屋外での移動に困難がある障害者等について、地域での自立生活及び社会参加を促すため、外出のための支援としてガイドヘルプサービスの給付を行う。

障害児者日常生活用具費 170,588千円(175,021千円)

障害児者等が日常生活において使用する特殊寝台、入浴補助用具、移動・移乗支援用具、吸引器等の給付を行う。

障害福祉相談事業 71,680千円(70,987千円)

障害福祉相談員や成年後見制度利用支援事業、障害者相談支援キーテーションの運営に係る経費。

障害者計画等策定事業 3,645千円(3,880千円)

障害者の自立や社会参加の支援等のための施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、障害者基本法及び障害者総合支援法に基づく計画の策定等を行う。

重度障害者医療費助成 2,449,390千円(2,435,487千円)

重度障害者の健康保持及び生活の安定を図るため、医療費を助成する。

医療証交付者	15,124人
内訳	身体・知的障害対象者 11,105人
	精神障害対象者 4,019人

障害者福祉手当等支給事業 1,297,733千円(1,281,694千円)

・在宅の重度障害者等に福祉手当、福祉給付金を支給する。

市重度障害者等福祉手当(重度:5,000円/月、中度:3,000円/月)

特別障害者等福祉手当(特別障害者手当:26,810円/月、障害児福祉手当:14,580円/月、経過的福祉手当:14,580円/月)

在日外国人障害者等福祉給付金(重度:38,000円/月、中度26,000円/月)

障害福祉施設等施設整備事業 47,532千円(108,530千円)

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害児者の生活を地域全体で支えるための体制として地域生活支援拠点等を整備する。**新規**

地域生活支援拠点等 1箇所

障害者更生相談所運営費 7,537千円(8,755千円)

身体障害者及び知的障害者に関する専門的な相談や補装具費の支給判定等を実施する障害者更生相談所の運営を行う。

専門医による来所相談

補装具更生相談(肢体不自由)

補装具更生相談(聴覚障害)

知的障害者現状診断

視覚障害者情報センター運営費 **新規** 8,018千円

点字刊行物や視覚障害者用録音物、情報機器の貸出及び点訳者等の養成など、主に視覚障害のある方への情報提供を行う「視覚障害者情報センター」を設置・運営する。

陽光園運営費(療育相談室) 23,898千円(33,622千円)

発達及び障害に関する相談・判定や機能訓練、児童発達支援事業等を通して、発達に必要な支援を行う。

発達障害者支援センター運営事業 15,791千円(15,542千円)

発達障害者及びその家族に対する専門的な相談支援及び発達・就労支援並びに関係機関に対する情報提供、研究及び連絡調整を行うとともに、市民に対する普及・啓発を行う。

障害児施設措置費・給付費 2,502,527千円(2,419,952千円)

障害児が受けた障害児入所施設への入所、障害児通所支援等の費用を支給する。

精神保健相談・訪問指導事業 19,450千円(20,200千円)

専門医、福祉職、保健師により精神保健福祉・医療に関する必要な相談・指導を行うとともに、専門的立場から次の事業を実施する。

こころの電話相談:月曜日~土曜日の17時~22時

専門相談(アルコール・薬物特定相談、思春期・ひきこもり、不安・強迫性障害等)

精神保健普及啓発・地域支援事業 1,340千円(1,484千円)

こころの健康保持及び精神障害者の福祉の増進を図るため、精神保健に関する普及啓発を実施するとともに、人材育成や相談支援体制の強化を図るため、教育研修や技術援助・技術指導を実施する。

メンタルヘルス市民講座、精神医学基礎研修 等の開催

精神障害者社会参加促進事業 1,055千円(1,015千円)

精神障害者の社会参加に必要となる疾病や障害に関する理解の促進や、社会資源の情報提供等の充実を図るとともに、関係機関等との連携による啓発事業を実施し、精神障害者の自立と社会参加の促進を図る。

ライフプランセミナー、エンパワメント講演会 等の開催

自殺総合対策事業 8,692千円(7,035千円)

自殺対策基本法・相模原市自殺対策基本条例等に基づき、普及啓発や相談・支援など総合的な自殺対策を実施する。

- ・自殺総合対策に係る行動計画の改定 **新規**
- ・自殺対策街頭キャンペーンの実施
- ・相模原市自殺対策協議会の開催
- ・ゲートキーパー研修会の実施
- ・自死遺族の集い「さがみはらわかち合いの会」の開催 など

精神障害者入院措置事業 36,822千円(30,423千円)

精神障害のために自傷他害の恐れがあり、精神保健指定医の診察により措置入院となった精神障害者に対し、必要な措置入院費用を負担する。

自立支援医療給付(精神通院医療) 1,356,770千円(1,353,649千円)

通院による精神医療を継続的に要する病状にある者に対し、その通院医療に必要な医療費を給付する。

対象者 10,885人(平成28年12月31日現在)

地域児童精神科医療寄附講座開設事業(債務負担行為) 25,000千円(25,000千円)

地域医療の向上を図るため、寄附講座「地域児童精神科医療学」を北里大学医学部が開設し、児童精神科医師の養成・確保及び、児童精神科医療分野の研究等を行う。

債務負担行為の設定期間 平成27～29年度

限度額 75,000千円